

令和8年度第1回文京区地域福祉推進協議会 要点記録

日時 令和8年5月21日（木）午後2時00分から午後3時15分まで

場所 文京シビックセンター24階第1委員会室

<会議次第>

1 開会

2 議題

(1) 新たな地域福祉保健計画の策定について

(2) 令和8年度地域福祉保健計画検討スケジュール（案）について

3 その他

4 閉会

<地域福祉推進協議会委員（名簿順）>

出席者

【会長】

高橋 紘士

【副会長】

平岡 公一

【委員】

中村 陽一、細部 高英、平井 基之、新井 悟、池田 京子、
市川 健一郎、東谷 佳子、森 浩子、堀口 法子、早川 真、
瀧口 美千代、佐々木 妙子、山口 恵子、後藤 香織、青木 有子、
鈴木 好美、細谷 富男、西村 久子、小山 忍、武長 信亮、松岡 繁

欠席者

【副会長】

遠藤 利彦、高山 直樹、神馬 征峰

【委員】

土居 浩、内藤 マリ子、宮長 定男、市野瀬 祥子、平井 芙美、
泉田 信行

<事務局>

出席者

鈴木福祉部長、矢島地域包括ケア推進担当部長、多田こども未来部長、
阿部保健衛生部長、川崎企画課長、熊倉ダイバーシティ推進担当課長、
矢部防災危機管理課長、進福祉政策課長、瀬尾高齢福祉課長、
鈴木地域包括ケア推進担当課長、永尾障害福祉課長、坂田生活福祉課長、
佐々木介護保険課長、小山事業者支援担当課長、後藤国保年金課長、
鈴木こども若者政策課長、日比谷こども若者支援課長、野苅家幼児保育課長、
内山こども施設担当課長、石樵こども家庭支援センター所長、

佐藤児童相談所副所長、中島生活衛生課長、増田健康推進課長、
小島予防対策課長、野上保健対策担当課長、
佐藤保健サービスセンター所長、宮原学校運営課長、山岸教育指導課長、
大塚児童課長、木内教育センター所長

欠席者
なし

<傍聴者>
1名

福祉政策課長：これより令和8年度第1回文京区地域福祉推進協議会を開会いたします。

本日、進行を務めさせていただきます福祉政策課長の進と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、本協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また本日、Zoomを利用したオンライン会議も併用して開催しております。Zoomでご参加の委員の皆様もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、文京区地域福祉推進協議会委員としての委嘱状を交付したいと思えます。本来であれば、文京区長より直接お渡しするところですが、この後すぐ公務がございますため、今回は席上にて委嘱状を交付させていただいております。Zoomでご参加の委員につきましても、後日郵送にて委嘱状をお送りさせていただく予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、区長よりご挨拶申し上げます。

区長：皆さん、こんにちは。区長の成澤でございます。

本年度第1回の文京区地域福祉推進協議会でございます。32名の委員の皆様方に委嘱をさせていただきました。

本年度は、地域福祉保健計画改定の年でございまして、令和9年からの3か年間、この地域での福祉保健の施策をどのように進めていくのか、皆様方のご意見を頂戴して計画にまとめていく大切な年となっております。

そのため、ご多忙の皆様ではございますが、度重なる会議への出席をお願いすることになります。今後の活発な審議で実りの多い結論が出ますようにご協力をお願い申し上げる次第です。

簡単ですが、本協議会の開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

福祉政策課長：ありがとうございました。

区長はこの後公務がございますので、これにて退席させていただきます。

福祉政策課長：ここで、本日欠席の委員につきましてご報告をいたします。

遠藤利彦委員、神馬征峰委員、高山直樹委員、土居浩委員、内藤マリ子委

あれこれあれ事前に財政審の意見として、医療保険、介護保険の中身まで事前に削減要求を定期しています。さらに障害福祉も財政削減をいいただきました。

それから世の中の的に、私はこの言葉を使うのは反対ですが、ホスピス型住宅という怪しげなものが登場いたしました。一方で、医療に依存していた長期療養の行く場がなくなり始めてきている。例えば、文京区の区民の方でも、区外へ出ていかれるということもあろうかと。住所地特例の話もそこから出てくるわけで、財政負担は依然として残り、そういうことも含めまして、いろいろなことを考えます。

もう一方で、後で説明がありますが、地域共生社会という概念が入ってまいりました。これは、文京区らしいケアや支援の仕組みをこれからどうつくっていくかということに関係していますが、肝心の財政が重層的支援事業というのが、はっきり言ってこれもなんだかよく分からない。だけど、大幅に予算が国の補助金が削られて、今、物議を醸していますし、いろいろなものの財政が非常にきつくなっています。

一方で、東京都それから文京区を含めて、都市型は豊かだという錯覚がございました。例えば、ふるさと納税による税財源の流出はばかにならなくなっています。東京都、とりわけ文京区も相当流出しているはずですよ。

それよりも、むしろ今日は、皆様頑張っているいろいろな活動をされたり事業を担ったり、いろいろなお立場で今日参加していただきますが、どうも地域の肌触りというか在り方がちょっと動き始めているのではないかという、実感を皆さんお持ちなのではないかと思います。国が、どうこうしろという話と同時に、やはり文京区の言わば区の足元からこういうケアの仕事をどう考えたらいいかを、ぜひ皆様のご協力をいただきながら考え直したいと思います。

文京区は、医師会・薬剤師会・歯科医師会含めて、その医療介護の世界でも、多分日々の診療を当たっている先生方も、民生委員さんや地域で様々な活動を展開しておられる皆様もいろいろな意味で実感として地域が変わり始めているのではないかと感じになっていると思います。

例えば、文京区はマンション銀座みたいなところが、この辺もそうですが、どんどん単身の居住が増えてきている。地域との関わりがどんどん、どんどん切れている。それから、せっかく古くから続いていた大きなお屋敷が、三つも四つもハウスメーカーで分断されて3階建てが建っている。そんなことも含めて地域の変貌の中で、これから障害やそれからこどもや高齢や区民の皆さんが、やはりそういう方々と同時に、それを支える、言わば就労人口の皆さんが支えてくださっているわけですから、そういう方のバランスを取りながらどうやって、成澤区長が退席されましたが、区長がそれなりに政策方針をお持ちのはずでございしますが、それを区民に浸透できるような、区民が協力してそういうものを実現できるような体制の基礎づくりが、この検討会、審議会の役割かと思っております。

皆様のご協力、格段の協力を今回はいただかないといけないと思っております。ある意味で曲がり角、それは、担当の事務局の方々が感じておられることではないかと思えます。そういうことを含めまして、地域の皆さんの協力をいただくという意味でも、皆様の役割は大変重要です。

これからこの審議会、協議会に参画していただかなければいけませんので、よろしくご協力をお願いするという次第でございます。

以上でございます。

福祉政策課長：高橋会長、ありがとうございました。

それでは次に、副会長の指名を行います。

本協議会の設置要綱によりまして、副会長は会長が委員のうちから指名することとなっております。高橋会長から副会長の指名をお願いします。

高橋会長：恒例に従いまして、4名の学識経験者の委員の皆様に副会長をお願いしたいと思いますので、よろしくご了承いただければと思います。

福祉政策課長：皆様、いかがでしょうか。

（拍手で承認）

福祉政策課長：ありがとうございました。

それでは、会長からのご指名ですので、学識経験者の皆様に副会長をお願いしたいと思います。

本日ご参加いただいている平岡副会長、ご挨拶を一言よろしくお願いします。

平岡副会長：平岡でございます。

お茶の水女子大学を退職しまして名誉教授という称号をいただき、その立場で参加させていただいております。地域包括ケア推進委員会を担当しておりまして、そこでの議論をこちらの場での審議に生かしていただいたり、地域福祉全体の推進の取組を介護・高齢者福祉の分野でも進めていく。そのつなぎ目の役が一つございますが、この委員会の委員の皆様に活発なご意見をいただいておりますので、そのご意見を参考にさせていただきながら、副会長としての役目を果たしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

福祉政策課長：平岡副会長、ありがとうございました。

本日は欠席の遠藤委員、神馬委員、高山委員につきましては、後ほど事務局から副会長就任の旨、お伝えをしたいと思います。

なお、副会長には、分野別検討部会の部会長としての就任をお願いしております。

遠藤副会長はこども・若者部会、平岡副会長は高齢者・介護保険部会、高山副会長は障害者部会、神馬副会長は保健部会の部会長をお願いいたします。

ここからは会長に議事の進行をお願いしたいと思います。

高橋会長、よろしくお願いいたします。

高橋会長：今日は委員の改選後初めての協議会ということでございます。これ

から何回も回を重ねていくわけですが、その出発に当たって自己紹介をお願いしたいと思います。

一言でもいいので、どういう問題意識、今の文京区の現状をそれぞれのお立場から、何か一言を言っていただくととてもありがたいし、もし「一言ではそんなの無理だよ」という場合は、ぜひ事務局に少しメッセージか何か、補足の資料等があればぜひお寄せいただいて、それを後で共有できるようにしたらありがたいですが。まずは、その目次と題目ぐらいはひとつよろしく願いをいたします。

中村委員：小石川医師会の副会長の中村と申します。

今回、初めて参加させていただきます。まずは勉強をして、皆さんのお役に立てるように頑張ります。よろしくお願いします。

細部委員：文京区医師会の細部です。前期も委員を務めさせていただきました。

医師会としましては、やはり団塊の世代が75歳を超える超高齢化社会に入ったところで、この福祉に関しては高齢者のサポートで、在宅医療の強化とフレイルをサポートしていくような形を医師会でもこれからまた考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

平井委員：文京区歯科医師会の平井と申します。

10年ちょっと前に2期ほどこの委員をやった記憶があるのですが、久々にまた参加させていただいております。個人的には、災害はきっと起こるものと思っておりますので、そういうときに歯科医師会として何ができるのかということを考えていきたいと思っております。

新井委員：文京区薬剤師会の新井と申します。

昨年に引き続きの出席になります。薬剤師会、トータル150ぐらいの薬局があります。

その地域で医薬品の供給体制ということで国から来ておまして、いろいろなところの薬局が何を持っているかというのを、ネットでつなげて見られるようなシステムを構築するのが今年の目標でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

池田委員：文京区町会連合会の池田です。よろしくお願いいたします。

様々な問題があると思うのですが、いろいろ勉強をして進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

市川委員：文京区社会福祉協議会の事務局次長の市川と申します。

この4月から着任いたしました。区と協働しながら、地域福祉を推進していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

東谷委員：文京区高齢者クラブ連合会の東谷と申します。

年寄りのクラブですので、やはりいろいろと認知が入ってきたり、いろいろなことがたくさんあります。ここで勉強したことを生かしたいと思っております。よろしくどうぞお願いします。

森委員：こんにちは。文京区青少年健全育成会の森と申します。よろしくお願い

いたします。

副会長をやらせていただいております。初めて参加させていただいておりますので、皆様のお話を伺いながら勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

堀口委員：文京区女性団体連絡会の堀口法子と申します。よろしくお願いいたします。

男女平等センターエガリテの指定管理者として、新しくまた出発させていただくことになっています。センターでの事業をやるたびに様々な問題とか課題が隠れていることを実感しながら、でも、文京区の中で一つずつ話合いの中で皆さんの声がつなげていけたらいいと感じています。

個人的には5代続けて文京区に住み続けています。いろいろな変化を感じますけれども文京区が大好きなので、この中で頑張らせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

早川委員：文京区私立幼稚園連合会の早川真と申します。よろしくお願いいたします。

文京区には15園の私立の幼稚園がありまして、今、園児の確保といいますか獲得が非常に難しい。少子化もありますし、また保育園もたくさんできていることもありますけれども、その中で私立幼稚園の伝統と良さを生かしていきたいと連合会では話し合っております。

昨年参加させていただいて、若者計画のことも会議の中でお聞きすることができて、文京区が子育ての若者の方々をはじめとして、若者の方々に本当に幸せな環境を提供することができるようにと、幼稚園の連合会でも力を尽くしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

瀧口委員：話し合い員の瀧口と申します。今期で2期目となります。

シルバー宅に訪問してまして、一つ問題があるのが、商店街がなくなって、ほとんどスーパーとかマンションの関係で近所の方との会話が本当にないみたいです。ですから、できたら高齢者と若者の会話ができる場づくりというのは考えられたらなと思っております。今年もよろしくお願いいたします。

佐々木委員：こども若者部会の慈愛会保育園の佐々木と申します。

この委員を仰せつかってから、もしかすると一番長いかなんて思うぐらい、私、むしろ高齢のほうに入る年齢になっておりますけれども。やはり文京区のこどもたちをどう健全に成長させていくかということで、今一番問われているのが保育の質ということです。国を挙げて質に、今シフトしているという状況はあります。今までは、数を増やすということで待機児解消でしたけれども、今は質というところに重点を置くような保育体制を取っているところですが、文京区も質の高い保育になっていくように、私どもも努力していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

山口委員：文京区知的障害者（児）の明日を創る会の山口恵子と申します。

各施設の保護者会と親の会の連合体の会長をしております。今、身近に感

じていることは、福祉の世界での人材不足が、本当に言葉だけではなくて身近に迫っていると感じています。よろしくお願いいたします。

後藤委員：こども・子育て会議の公募区民委員の後藤と申します。

今年度から初めて参加させていただくので、私自身もいろいろ勉強をさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

青木委員：こども・子育て会議の公募委員の青木と申します。

私も初めて参加しますので、なかなか勉強不足なところがあるかと思うのですが、補いながらやっていけたらと思っています。私自身は小学生のこどもが2人いまして、文京区に引っ越してきたのが7年前で、子育てを通して本当に地域の皆さんですとか、区の施策にかなり助けられているという実感を持ちながら子育てをしまりました。2年間、アメリカに滞在して教育や、仕事の関係で日本のほかの自治体の教育施策ですとかもを見てきました。特にうちのこどもは1人が支援級に通う知的障害児ということもありまして、何か自分の声が当事者意識をもってお届けできたということもあり、参加させていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

鈴木委員：地域包括ケアから参りました鈴木と申します。

この会議は数年前に一度参加させていただいたことがありまして、数年ぶりです。地域包括ケアですけれども、令和の5年、6年、7年ぐらいの議事録を読ませていただいて、先ほど会長も「問題点の指摘を」とおっしゃっていただいたことで、気づいた点ですけれども、地域において病院からの退院するときのケア、地域に戻るまでのところの流れがなかなかできていない。やはりそういうところがケアマネジャーさんがやるのか、どういう方が間に立つのか、定かではないですけれども、その辺りがスムーズに退院ケアができるようにというのが問題点になっていたと思います。

もう一つは、地域とのつながりが少なくなってきた、今までは民生委員の方々がいろいろと仲立をされていた。しかし、その辺りも定年制があって次になる人がいないと。その定年制を変えるには条例か何かがあって、なかなかスムーズにいかないということが何かありましたので、その辺りがどうなのかと注視しております。この辺りでは認知症がかなり大きなターゲットとなっていますけれども、細かいところへもある程度目を向けてやっていけたらと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

細谷委員：地域包括ケア委員会から来ました細谷富男と申します。

今回、2期目になります。普段は民間企業の会社員をしながら、障害者・高齢者向けのボランティアの活動もしています。福祉政策に関連して支援する側・される側、いずれにも関わってくると思いますので、そんな形で意見交換をさせていただけたらと思っています。よろしくお願いいたします。

西村委員：保健部会から参りました西村久子と申します。

来年3月で、区政80周年を迎えるという文京区の区政ですけれども、私は、文京区にお世話になりっぱなしでここに住まいもさせていただいており

まして、自分と同じくらいの区の成長を見させていただいたのだと自分で反省しながら皆様のお話を伺わせていただいて、私もいろいろ考えさせていただきたいと思います。

高橋会長：ありがとうございます。

それでは、Zoomで参加をしていただいている委員の方からも発言をいただきたいと思います。

小山委員：公募委員の小山です。

ふだんは模擬患者という立場で医療現場に関わっています。11年前に、ほかの区から越してきまして公募委員をさせていただいて、文京区ならではの特性をととても感じながら、こちらで勉強をさせていただいています。個人的には福祉や保健の行政サービスです、これが文京区はどこまでデジタル化できるのか、するのかしないのかということに素人目線で興味を持って見えています。今後ともよろしくお願いします。

高橋会長：ありがとうございます。

それでは武長委員。

武長委員：公募委員の武長です。

前年度から継続ということになります。いつも皆様からのいろいろな多角的視点の意見を伺いながら勉強させていただきながら、議論に参加させていただいている状況でございます。今期もよろしくお願いいたします。

高橋会長：ありがとうございます。

それでは、松岡委員。

松岡委員：公募区民の松岡と申します。

実は私の息子、次男ですけど、20代で障害がございまして、そのこどもを育てた経験が何らかの声で、政策等に反映できればいいと思いまして参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

高橋会長：ありがとうございました。

それでは、議題（1）新たな地域福祉保健計画の策定について、議題（2）令和8年度地域福祉保健計画検討スケジュール（案）についてということで、事務局からご説明いただいた後、委員の皆様から質問やご意見をいただくという形で進めさせていただきます。

どうぞ、事務局よろしくお願いいたします。

福祉政策課長【参考資料3】文京区地域福祉推進協議会の運営についての説明。

【資料第1号】新たな地域福祉保健計画の策定についての説明。

高橋会長：ありがとうございました。

相当情報量がたくさん入っておりますので、委員の皆様から「ちょっとこれは分からない」、「もっと説明を」など、感想をお持ちの方もいらっしゃるかと思います。

実は少し表現が、世の中の情勢の中で揺れ始めています。例えば、保健という概念は、今までは割と公衆衛生保健所の仕事という意味で捉えていました。もともとヘルスサービスというのは医療まで含め看護も入っているわけ

です。そうすると、当然ながら介護保険と医療の場合は地域医療推進構想もあります。これは医療マターとして取り組まれているわけです。例えば障害といえば、分かりやすいのは医療ケア児です。これは医療と福祉的な支援と、親御さんの支援がとても重要です。医療的ケア児の場合は社会参加の機会がとても制限されざるを得ない。

そういう意味で複合的な横串を刺すような支援をきちんと位置づけないといけない。これは今、医療的ケア児ですが、先ほど何回も出ております、病院から地域へ戻っていくプロセスの問題など、単一の計画をつくると同時にそれを横串に刺すような配慮をどうしたらいいかという枠組みづくりはそれぞれの関係の団体の皆様と協働しながら、文京区の各部局との関係も調整しながら、新しい芽を11年にかけてつくっていく努力をしておかないと、次につながっていかないというのが私の認識です。そこら辺も含めてざっくりばらんな意見を皆様から頂戴し、コンセンサスというか合意をつくりながら、しかし、ちょっと走らなくてはいけないということもございます。

例えば、在宅医療一つ取ってみても、これは様々な家族支援も含めた地域の協働も含め、そして、それぞれのサービスの多層的な組合せがないと在宅の支援はできないわけです。そういうことも含めて、単なるこれは医療だから医療の論理だけでは済まない。そういう域になっております。

これからご意見を伺わなくてはいけませんが、医師会に入らない在宅医療機関が今増えていて、フランチャイズ型の機関が増えていて、これらの管制塔は区内にはないことが少なくない。保健医療、福祉、保育、そういうタイプの事業所が、地つきでないビジネスが増えているように思われます。文京区として、区民の皆さんの便宜を守ることも重要かと思えます。

何か委員の皆様、今までの説明についてご質問はございますか。またこれは次回までそれぞれ宿題として委員の皆様、ご質問があったら遠慮なく事務局に、ご意見、簡単なメモでも結構でございますのでお寄せいただくと、それを整理してまたフィードバックする。単なるこの会議で発言するだけではない、それから部会がございますので、部会でいろいろご発言もいただくということになろうかと思えます。

はい、どうぞ。お手が挙がっています。

後藤委員：7ページの地域包括ケアシステムを拝見すると、高齢・障害・児童福祉・生活困窮が挙がっていると思いますが、公募区民などを拝見すると、高齢・障害・児童福祉をご専門とする方はいるものの、生活困窮をご専門とされている方が見られなかったり、専用の部会がなかったりする印象を受けました。もし私の認識が間違っていましたら、ぜひ教えていただきたく、ご質問させていただきました。

高橋会長：事務局、どなたか。

はい、どうぞ。

こども若者政策課長：こども若者政策課長の鈴木と申します。ご質問ありがとうございます。

生活困窮という具体的な名称ではないのですが、この子育て支援計画の中にこどもの貧困対策計画が入っておりますので、こどもの貧困の部分でいうと、子育て支援計画に一応内包されているものになっております。

後藤委員：ありがとうございます。

こどもの貧困対策があるのはもちろん存じ上げてはいますけれども、今後、人口変動の動態などを考えると、やはり高齢者、障害者においても生活困窮というのは非常に重要な課題にはなるのではないかと考えております。もちろん文京区にも、そのような課題を抱えていらっしゃる方もいるのではないかと存じますので、こども計画以外でもそういったところに言及できればいいのかなと思い、ご質問させていただきました。

高橋会長：はい、どうぞ鈴木さん。

福祉部長：福祉部長の鈴木でございます。

生活困窮者ですけれども、これは重層的支援体制整備事業、先ほどお話出ていましたが、そちらでよく引用されるのはこのカテゴリーです。高齢者・障害・児童という対象者別に縦割りに流れているところで、今、委員、いみじくもおっしゃっていただいたように、生活困窮は全ての対象者にも共通して起こり得る問題・課題になっております。文京区ではそのように、分野をまたいで共通なものはこの親会と呼ばせていただいているのですが、この会議体の中でお話をさせてもらって横串を刺すように皆さんがお持ち帰りいただいて、それぞれの分野で、またここで話してというような形で進むというスタイルを取っております。

他のこの会議体は、結構法定の計画とかががっちり決めておりまして、先ほど部会と計画が一緒にやってもらっているというつくりがあるものですから、そのような形を取らせてもらっているというのが全体の大きな枠組みとご理解いただければと思います。

高橋会長：私の感想ですが、それぞれの縦割りの、これは国がつくれと言って計画の要綱まで出して、それと同時に地域福祉保健の推進のための計画が前回出てきた。重層的支援体制の構築という事業が出てきたおかげでこの計画の重要性がましてきている用に思います

それから、これは主に高齢の人はやはり障害も関係ありますが、孤立・孤独、身寄り問題。この身寄り問題は、若いときから始まるわけで、そこら辺は個別の分野別計画では収まらない。先ほど出た買物するときに会話がなくなってしまうというのは、実は物すごく身寄り問題と関係あるのです。

それから、これは主に高齢の人はやはり障害も関係ありますが、孤立・孤独、身寄り問題。この身寄り問題は、若いときから始まるわけで、そこら辺は個別の分野別計画では収まらない。先ほど出た買物するときに会話がなくなってしまうというのは、実は物すごく身寄り問題と関係あるのです。

今、スーパーなどでは、言葉も一言も交わさないで買い物ができる。昔は

商店街のお店や、それからドクター、介護用のお医者さんのところで、いろいろな形で情報をつかんでくれ、いろいろ問題がみつかるわけです。今はビル診になって、そういう昔の雰囲気は全くなくなってしまった。そうするとそれをどこで受け止めるか。こちら辺は相当工夫が要る。

そうするとやはり、区のレベルで区民の皆さんに分かっていただくような形で情報を出さなくてははいけない。これは単に計画の話だけではなく施策もそうですが、この7ページをより文京区の実情に合わせたものに。これだどこを見ても変わらない、何々区何々市、そうではなくて文京区というのは、文京区は全国区的に見ても大変注目されている地域の実践がいろいろあります。

あえて言えば、こまじいのうちは区外にも知られるようになっていきます。こまじいのうちは相続問題があって大変なご苦労をなさったということは、やはり地域活動を持続可能にしていくための仕掛けづくりは、地域でないとできないです。国が何とか、税金の減免なんてやってくれるわけないですからそういうことを含めて地域の工夫が必要だということが、こまじいのうちのことと感じた次第です。

そのほかに民間活用の活動が、随分、文京区は広がっているわけです。文京区も介護予防等に東大との高齢社会総合研究機構と協力体制を組んでおります。目白台のキャンパスに東大の長期ケアの看護の山本則子先生が主催する、グローバルナーシングリサーチセンターが進出しており、こどものための拠点もできている。そうすると、そこで目白台は一つのサンプルになって、それがほかの地域にも波及していく。それから、こまじい方式も波及する。そのためにはどうしたらいいかというのは、まさにここの重層的支援体制という話で、参加支援や地域づくりやって、それぞればらしたところと深く関わって文京独自の活動や事業が展開しているわけで、そこを大事にしながら、いろいろ全区的に展開できるような。

それから、もう一つ言いますと、広井先生という京都大学の先生が最近、コミュニティ商店街研究所をつくりました。商店街というのは高齢者、こどもにとってとても大事な社会性を涵養するとてもいい機会なのに、それが壊れ始めているのではないかという、どこでもそうですね。文京区は谷根千というこれも全国に知られた、あれはお隣の区とも、谷中・根津というそれも地域として、まだまだそういう活動が生きているところがある。そんなことも含めていろいろこれから考えなくてははいけないことはたくさんある。あえてオールドファッションのものが実は新しいということもあります。経済的効率性ばかりになりますと、いろいろな意味で地域は消えていくような感じがいたしますので、これをぜひ地域福祉保健ということを含めて、皆様と一緒に考えていきたいと思えます。

平岡副会長：よろしいですか。

高橋会長：はい、どうぞ。

平岡副会長：今、ご指摘のあった生活困窮者、貧困の問題をどこで扱うかとい

うことで、今、ご説明ありましたけれども、今までの計画の中でどこに入っているかというのを確認しますと、この第二部ですね、今日の閲覧用の資料でご覧いただくとすれば、第二部の地域福祉保健の推進計画の中に入っています。

43ページの大項目の2、安心して暮らせる環境の整備のところの小項目2番目のところ、生活困窮者等への支援というところに入っていることになるかと思います。そのほかのところでも扱っているところもあるかと思うのですが、現行の計画だとそういうことだということと。あと、今お話がありました重層的支援体制の整備事業というのは、やはり貧困の問題を正面から扱うものだという理解は共有していくことは大事だと思います、もちろん貧困の問題だけを扱うわけではないのですけれども。そういう観点で、やはりこの協議会で何かご意見があればご発言いただくといいということだと思います。会長もそういういろいろな情報のインプットをお願いしたいと言っていましたので、この委員会でお話いただくとよいのではないかと思いますので。よくご存じのことだと思いますけれども、要するに国の計画の枠組みが高齢・障害・こども子育て支援という分野ごとの計画というのが法令で定められていて、それで地域福祉計画というのはもう一つ、これが分野別の計画なのか総合的な計画なのかというのは少し微妙なところなのですけれども。この今回の計画のように、総合的な計画として策定していく。その中で生活保護とか貧困の計画というのは国の示している計画はないのですけれども、地域福祉計画の中で扱うというのが基本的な考え方ですので、そこに入ってくるという理解でよろしいのではないかと思います。

高橋会長：ありがとうございます。分かりやすく説明をし直していただきまして、理解が進んだかと思います。

生活困窮者自立支援法の制定過程を考えますと、頭が痛いです。要するに生活保護制度の改定ができなかったために、それに代わるものとして困窮者という概念を持ち出して、しかも給付は住宅の有期給付しかないという、そういう形をつくらざるを得なかった。だけど本来は、ボーダー層が、日本は生活保護のテイクアップ率というのですが、捕捉率が極めて低いのです。本当は生活保護の水準の生活をしているにもかかわらず、生活保護受給に対してブレーキをかける様々な社会的・政治的要因があって。

それからもう一つは、やはり従来型の就労の様式や所得の様式が、前提としたものが変わり始めてきた。非正規雇用がこれだけ増えて、標準的な社会保険につながらない。さっきの商店街の話で言えば、自営業者は国民年金層でそれは最後まで働けるはずだがそうではない層が非正規雇用として入ってきた。日本は非正規雇用をむしろ利用してきたわけです。これから生活困窮と生活保護の関係は大問題になるはずですが、残念ながら消費税を、ヨーロッパ的な見方でいうと20%あっても不思議ではない日本の高齢水準のところ、10%上げるのだって大騒ぎで、また下げるとというのが政党の公約。

そういう話の中で必要な資源は、チャリティでお金がドーンとくるという

わけではないわけです。アメリカなどでは、大金持ちはちゃんと、大谷を見れば分かる。自分のお金でチャリティとして高額な支出をしていますね。日本でもそういう伝統は、大原孫三郎とか渋沢栄一がまさにそうだったわけです。残念ながらそれが普通にはなっていないし、それだけの税金の問題もあるのですが。

言わば非制度的な支援をどういう形で生き生きと機能させるかというのが、最近はクラウドファンディングだとか、いろいろなやり方が現れ始めてこれが相当功を奏しているということは事実ですが、そういう寄附文化の醸成というのは、相当文京区の場合はこれから考えたほうがいいというテーマでもあるのです。

まだ引き続き事務局から少し補足ありますか、次の。

福祉政策課長：大丈夫です。

高橋会長：よろしいですか。

はい、どうぞ。

市川委員：社会福祉協議会の市川です。

現在、社会福祉法の改正が議論として進んでいると思うのですが、身寄りのない高齢者等の支援、権利擁護、多機関協働などが論点に挙がっていると思います。その辺りの現在の動きと、今後、区に求められる役割について教えていただければと思います。

福祉政策課長：ありがとうございます。

簡単に申し上げますと、4月のたしか3日、閣議決定があり、そこで社会福祉法の改正案が国会に提出をされております。これまで家族が担ってきた役割を社会全体の公的なセーフティネットへというイメージだと思うのですが、具体的には、これまで対象となっておりました認知症や障害のある方々に加えまして、身寄りのない高齢者への支援がやはり必要だろうという内容になっております。入院手続の問題、日常生活支援、それから、例えば賃貸で借りた場合、お亡くなりになった場合、その後の賃貸借契約など残っている財産は相続の対象にもなっていくますから、それをどうするかといった死後事務まで支援していく必要がある。そういった内容が今後制度化される予定となっております。

もう少し加えると、その改正案の中には低所得者に対する定額での支援のところまでも踏み込んでおりまして、今後まだ具体的な区としての施策は決まっていますが、やはり担い手の一つとして社会福祉協議会も想定されておりますので、今後協議していきながら具体策を詰めていかなければいけないと考えております。

高橋会長：これからの合意形成がとても大事です。第二種社会福祉事業の中に位置づけられましたから、推進はしやすくなります。それと同時に、中間層の問題もあるわけです。それから、お金持ちはそれでいいだろうけれども、日本はやはり相続税の問題もあります。それこそ先ほどのこまじいのうちの相続問題は、ちょっととても。たまたまそれを受け継がれた方が頑張ってく

ださって継続できましたが、普通だったらそのままストップしていました。

そういう意味では、個人の善意だけでいいのかどうかという話と、その身寄り問題というのは裏腹みたいなところがあってこれはぜひ、場合によってはここでの検討と同時にある種のプロジェクトチーム的な検討が必要になるかもしれない、かなり難しいテーマについて複合的なテーマがこれから現れますので、それは事務局と相談して皆様方とご相談しながらどういう検討を進めたらいいかは、これから2回目、3回目以降のテーマとしてご相談させていただくという扱いでいかがでしょうか。

高橋会長：それでは、Zoomで参加の委員の皆様から何か。

武長さんから、もし平場で参加していただくときはぜひこの問題、社会福祉と弁護士の両方の資格をお持ちでございますし、そういう知見もございますので、ぜひご発言をいただきたい。何かここでございますか。

武長委員：成年後見の改正も進んでいて、身寄りのない高齢者の、区から説明があった問題についても、高齢者保護という点では合わせていろいろ運用変わっていくところもあると思いますので、今は過渡期だと思います。この件についていろいろお話をしてくれということで、いろいろな自治体から求められるということもあるのですけれども、議論もいろいろ整理し、動向を見守りながら、いろいろ一緒に考えていければと思っています。よろしくお願いします。

高橋会長：ありがとうございます。

ほかに何か、委員の皆様からご発言がございますか。

それでは、なければ事務局に。

福祉政策課長：【令和8年度地域福祉保健計画検討スケジュール（案）】について説明

高橋会長：ありがとうございます。

疑問や分からないことがありましたら、事務局へお問合せをいただくということで、よろしくお願いします。

それでは、もしよろしければ、議事はこれで終了ということで、進行をすることができ、本当にご協力いただきましてありがとうございます。

それでは、事務局から。

福祉政策課長：ありがとうございます。

本日の中でもいろいろなキーワードをいただきまして本当に助かっております。また、これから何回か会議を重ねる中で、それぞれの委員が思ったことを何でもおっしゃっていただけると、その小さなキーワードがいろいろな計画に盛り込めますので、どうぞよろしくお願いします。

次回の協議会ですが、次は7月31日金曜日の午後2時からを予定しております。また、開催場所については、後ほどご連絡いたしますので、どうぞよろしくお願いします。

事務局からは以上となります。

高橋会長：ご発言なり委員の皆様から次回までの要望がなければ、本日はこれ

で終了させていただきます。

ご審議、ご参画いただきまして本当にありがとうございました。それでは、また次回7月、よろしくお願いをいたします。

どうもありがとうございました。

以上